

## ガス料金改定のお知らせ

日頃は、松栄ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社は平成22年1月1日を実施日として、ガス料金の改定を主な内容とする一般ガス供給約款の変更を実施いたしましたので、お知らせいたします。

このたび、弊社は都市ガスの原料を購入しております卸元事業者より、原料費の引き上げを内容とする新たな卸売価格体系で原料を購入することとなりました。これにより、弊社のガス料金原価を見直す必要が生じたため、関東経済産業局へガス料金の改定を主な内容とする認可申請を行い、平成21年12月10日付けで認可を受け、平成22年1月1日より新しい料金を適用させていただくことになりました。

### ガス料金改定の内容

#### 1. ガス料金の改定

今回のガス料金改定において、月間のご使用量が35m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、改定前と比べて、**159円**の引き上げとなります。

1ヶ月のご使用量	1ヶ月あたりのガス料金		改定額（税込）	改定率
	改定後（税込）	改定前（税込）		
35m <sup>3</sup>	7,280円	7,121円	159円	2.24%

（注）標準家庭のガス料金は、ご家庭1件あたり平均使用量/月（平成16年度～20年度の5年間の平均）に基づき計算しています。

#### 2. 基準平均原料価格の変更

- （1）基準平均原料価格を27,380円/トンに変更いたします。新基準平均原料価格は平成21年6月～8月期の貿易統計に基づく原料価格を基に算定しています。
- （2）単位料金の調整は、毎月行い、平均原料価格が基準平均原料価格に対して変動した場合、その変動幅100円につき、基準単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.080円（税抜）調整いたします。
- （3）平均原料価格が43,810円（基準平均原料価格の1.6倍）を超えた場合は、43,810円を上限として基準単位料金を調整いたします。

#### 3. 一般ガス供給約款料金の変更について

##### （1）一般ガス供給約款料金表（税込）

適用区分	月間ご使用量	改定前料金			改定後料金		
		基本料金 （円/月）	基準 単位料金 （円/m <sup>3</sup> ）	1月調整 単位料金 （円/m <sup>3</sup> ）	基本料金 （円/月）	基準 単位料金 （円/m <sup>3</sup> ）	1月調整 単位料金 （円/m <sup>3</sup> ）
料金表A	0～25m <sup>3</sup>	819.00	185.95	187.88	<b>819.00</b>	<b>190.61</b>	<b>192.54</b>
料金表B	26～80m <sup>3</sup>	1,333.50	165.37	167.30	<b>1,344.00</b>	<b>169.61</b>	<b>171.54</b>
料金表C	81～200m <sup>3</sup>	1,942.50	157.75	159.68	<b>1,953.00</b>	<b>162.00</b>	<b>163.93</b>
料金表D	201m <sup>3</sup> ～	3,832.50	148.30	150.23	<b>3,853.50</b>	<b>152.50</b>	<b>154.43</b>

注1：改定前料金の「基準単位料金」は、平成21年6月から8月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を記載しています。

注2：1月調整単位料金は、平成21年8月～10月の平均原料価格に基づく原料費調整額を含みます。

注3：基本料金、単位料金は小数点以下第2位までの表示となります。

## (2) ガス料金の算定方法

平成22年1月分のご使用量には、平成21年12月検針日の翌日から12月31日までの旧料金が適用となるご使用量と、平成22年1月1日（料金改定日）から1月の検針日までの新料金が適用となるご使用量が含まれます。このため、新旧各料金の使用日数にてご使用量を按分し、新旧それぞれの料金を日割り計算により算出のうえ、合計した額を平成22年1月分のガス料金といたします。算定方法につきましては、以下の【1月分ガス料金計算例】をご参照ください。

### 【1月分ガス料金計算例】（一般ガス供給約款の場合）

～1ヶ月のガスのご使用量が35m<sup>3</sup>で、検針日数が30日の場合～

（旧料金の使用日数が20日、新料金の使用日数が10日）

この場合、料金表Bが適用されます。よって計算は次のとおりとなります。

#### ①使用量の按分

新料金の使用量：35m<sup>3</sup>×10日÷30日＝11m<sup>3</sup> <小数点以下の端数切捨て>

旧料金の使用量：35m<sup>3</sup>－11m<sup>3</sup>＝24m<sup>3</sup>

②旧料金の早収料金：（旧基本料金（税込）×旧日数÷検針日数）＋（旧調整単位料金（税込）×旧使用量）  
<小数点以下の端数切捨て>

：（1,333.50円×20日÷30日）＋（167.30円×24m<sup>3</sup>）＝4,904円

③新料金の早収料金：（新基本料金（税込）×新日数÷検針日数）＋（新調整単位料金（税込）×新使用量）  
<小数点以下の端数切捨て>

：（1,344.00円×10日÷30日）＋（171.54円×11m<sup>3</sup>）＝2,334円

④1月分ガス料金：旧料金の早収料金＋新料金の早収料金

：4,904円＋2,334円＝7,238円（税込）

## 4. 1月分ガス使用量のお知らせ（検針票）について

料金算定期間の全ご使用量を平成21年12月31日までのご使用量と平成22年1月1日以降のご使用量に、各々のご使用日数で按分計算するため、検針票のご請求予定金額（税込）の欄は、アスタリスク（\*\*\*\*\*）表示となります。

ご請求予定金額（税込）につきましては、1月の検針後（1月22日～1月26日頃）にお知らせいたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

松栄ガス株式会社

総務経理グループ TEL0493-23-7151

受付時間 平日 8:45～17:15